

## 随意契約の過程並びに契約内容事項の公表

件名	小動物火葬業務委託	
委託場所	門真市本町1番1号 門真市役所	
契約期間	契約締結日から令和9年3月31日まで	
仕様書配布日	令和8年3月11日から令和8年3月13日まで	
見積書提出期限	令和8年3月18日 17時30分まで	
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）	
契約の相手方	業者名	株式会社 猪名川動物霊園
	代表者役職及び氏名	代表取締役 横井 鐘子
	所在地	兵庫県川辺郡猪名川町清水字前谷51-2
契約金額	5,280円（消費税等含む）	

### 選定業者名及び見積結果（消費税等を含まず）（円）

選定業者名	最終見積金額	採用	備考
1 株式会社 猪名川動物霊園	4,800	○	
随意契約の理由及び業者選定理由	<p>標記業務は、これまで犬猫などの小動物（ペット）の死体については、一般廃棄物とともに焼却処理していたが、加えて動物死体を専門に火葬している事業者へ委託し、動物専用炉での火葬が選択できるようにすることにより、飼い主の感情等に配慮したものです。</p> <p>対象火葬数量は、年間100体を予定しており、予定価格を乗じても総額100万円を超えることはないことから、公募見積を行い、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定に基づき随意契約を行うものです。</p>		